

「若者チャレンジ奨励金」

「有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金」

普及促進セミナー

35歳未満の非正規雇用の若者を、自社の正社員として雇用することを前提に、訓練を実施する事業主の方を支援する若者人材育成・定着支援奨励金（若者チャレンジ奨励金）が今春創設されました。

また、このほかにもジョブ・カード制度には、有期実習型訓練（3ヶ月以上6ヶ月以内）と実践型人材養成システム（6ヶ月以上2年以内）という職業訓練メニューもあります。

事業所にとって優秀な人材の育成を進める上で大切な国の助成制度ですので、ぜひセミナーにご参加ください。

1. 日 時 平成25年5月27日（月）14時～16時
2. 会 場 岐阜商工会議所 4階第5会議室（岐阜市神田町2-2）
3. 対象者 企業の経営者、人事担当者、当助成金制度に関心をお持ちの方
4. 内 容
 - 第Ⅰ部 **基調講演**
 「～奨励金を通じて～次代を担う若者の人財育成・確保のポイント」
 講師：社会保険労務士事務所 浅田屋 代表 吉岡 かおり氏
 - 第Ⅱ部 **若者チャレンジ奨励金（若年者人材育成・定着支援奨励金）制度の紹介**
 講師：岐阜労働局 職業安定部 職業対策課
 〃 〃 求職者支援室
 - 第Ⅲ部 **助成金の手続きについて**
 - ・申請書類の作成と準備書類
 - ・訓練実施計画作成時のポイント
 講師：岐阜県地域ジョブ・カードセンター（美濃加茂商工会議所）
 制度普及推進員 松本 晃 氏
5. 定 員 50名
6. 申込み 下記申込書にご記入の上、5月20日（月）までにお申し込みください。
7. 主 催 岐阜県地域ジョブ・カードセンター（美濃加茂商工会議所） 岐阜商工会議所



【お問い合わせ先：0574（24）0122】

講師略歴

大学卒業後、大手生命保険会社に勤務。社会保険労務士試験に合格後、平成23年に「社会保険労務士事務所 浅田屋」を開業する。専門分野の労務管理を中心に活動し、中小企業のコンサルティングや就業規則などの作成を手掛ける。親身なコンサルティングで多くのクライアントから支持を得ている。

「若者チャレンジ奨励金」

「有期・短時間・派遣労働者等キャリアアップ助成金」普及促進セミナー

岐阜県地域ジョブ・カードセンター（美濃加茂商工会議所） 宛 （FAX：0574-24-0120）

貴社名		電話番号	
役職氏名		役職氏名	

ご記入いただいた個人情報、下記の利用目的の範囲内で使用いたします。

◎個人情報の利用目的 (1) 受講者本人の確認 (2) 名簿作成 (3) 事業報告書等の作成資料